議会だより

さまに

No. 18
様似町議会
2023.11.1



～ 主 な 内 容 ～

◆令和５年９月定例会　　Ｐ　２
◆決算審査特別委員会　　Ｐ　３
◆一般質問（６名・１３件）Ｐ　４～　９
◆常任委員会報告　　Ｐ１０～１１
◆議会の主な動きほか　　Ｐ１２

№18　表紙写真
「思いを込めて」

様似中学校文化祭、３年生にとっては最後の発表の場となりました。
３年間の色々な思いがぐるぐると駆け巡ったことでしょう。



令和5年 9月定例会

９月定例会は９月 11 日から 14 日まで４日間の会期で行い、条例改正や各会計補正予算などについて審議しました。

人事案件

▼様似町教育委員会委員の任命
櫻庭浩美氏の任命に同意しました。

▼議会運営委員会委員の選任
小野哲弘副議長を選任いたしました。

条例

▼様似町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定

▼様似町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

▼様似町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定

以上について、原案の通り可決しました。

補正予算

▼令和５年度様似町一般会計補正予算（第２号）

▼令和５年度下水道事業特別会計補正予算（第１号）

▼令和５年度水道事業会計補正予算（第１号）

以上について、原案の通り可決しました。

その他の議案

▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

▼ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

▼国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

以上について、原案の通り可決しました。

令和５年度予算各会計補正予算結果推移

	承認・議決議会	会計名		補正前の総額	補正額	補正後の総額
第１号	６月定例会	一般会計		４７億６,６００万０千円	８,１７０万０千円	４８億４,７７０万０千円
第２号	９月定例会			４８億４,７７０万０千円	１,９１３万６千円	４８億６,６８３万６千円
第１号	６月定例会	介護保険特別会計		４億６,９５８万１千円	２,３５８万７千円	４億９,３１６万８千円
第１号	９月定例会	下水道事業特別会計		３億１,３７０万４千円	３３万９千円	３億１,４０４万３千円
第３号	９月定例会	水道事業会計	収益的支出	１億５,９３９万４千円	９９万３千円	１億６,０３８万７千円

令和４年度決算審査

９月 13 日に開かれた、令和４年度分会計の決算審査特別委員会にて、慎重審議の結果、一般会計・介護保険特別会計・国民健康保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計・下水道事業特別会計・水道事業会計が原案の通り認定されました。

一般会計の基金残高については、21 億 4,573 万円となり、前年度残高比１億 360 万 7,000 円の増となりました。

各会計の歳入歳出決算額については、以下の表のとおりです。

各会計決算額総括表

会　計　名	歳　　入	歳　　出	形式収支
一般会計	５２億７,６２０万４,８２６円	５１億９,８３８万２,９９０円	７,７８２万１,８３６円
介護保険特別会計	４億４,８２５万３,３３６円	４億２,４４７万２,９２５円	２,３７８万　４１１円
国民健康保険事業特別会計	５億７,７６３万３,９５６円	５億６,１１０万５,４６７円	１,６５２万８,４８９円
後期高齢者医療特別会計	７,７５９万４,８１６円	７,７５９万４,８１６円	０円
下水道事業特別会計	２億９,２２７万９,１３７円	２億９,１４２万９,１２６円	８５万　１１円
水道事業会計収益的収支	１億６,１３８万２,１７２円	１億４,８９６万５,７９２円	１,２４１万６,３８０円



砂子澤富美子議員

質問①

点字ブロック等の整備・道管轄箇所の危険整備要請について

問 様似町の点字ブロックは床と同色で弱視の方や訓練を受けた方の歩行が困難、範囲も狭く改善や広域への考えはありますか。また音の出る信号機設置等、視覚に障がいをお持ちの方への対策について伺います。

答 道路整備等の計画はないが、今後新設改良等の整備時にはバリアフリー法等を考慮し、全ての人が利用しやすい道路環境整備を検討します。信号機については道警の管轄で、例えば信号機の所に常時音を発する機械の設置等、必要箇所にピンポイントでの要請は可能です。

問 破損や海水浴場の避難階段の破損は大変危険。管轄が道だから放置ではなく、修繕要請が必要では。

答 海水浴場管理棟の階段については避難場所となっています。道へ報告し、町が対応可能であれば修繕が必要と考えています。

問 アポイのバンガローにあるスロープについて、周りに石が敷き詰められていて車椅子ではスロープまでが困難です。現存の設備が生かせない場所が多く様々な箇所で整備が必要では。

答 質問全般にわたり、視覚・身体障がい者への施設整備をできる限り配慮し今後も整備していきたいと思います。

質問②

来年度以降の夏場の暑さ対策について

問 小・中学校において、夏休み期間の延長検討やエアコンの設置をお願いします。

答 夏休み期間は冬休みと振り分けて年間での日数調整は可能です。小中学校のエアコン設置については財政負担が大きく実施に至っていないが、費用・方式等含めて来年度予算に計上出来る様に検討します。

問 公共施設等のエアコン設置状況は？運動を行うスポーツセンターや公民館、アポイ山荘、焼き場等も必要と考えます。来客対応・事務の効率化等の観点から役場にも設置しては。

答 公共施設のエアコンについては機械の廃熱に必ついては、全国高校体育大会が北海道でありましたが全ての施設にエアコンが設置されており、北海道にも必要になってきていると思います。環境に応じた整備を今後検討していきたいと思います。

問 町全体の熱中症の実態把握・安否確認、今後の対策の検討を。

答 今年度の熱中症の実態については消防の救急搬送回数は把握。介護認定を受けている方は訪問時に声かけを行います。対策としては警戒アラート発令時に町のHPに記載し周知しています。

問 例えば防災無線での呼びかけや車輌巡回等、様似町規模ならではの注意喚起を考えてはどうか。介護認定を受けていない方は訪問者リストを作成する等して対策して頂きたいです。

答 現在は保健師やケアマネが各自の判断で気になる方を訪問しています。どんな方法があるのか他市町村の方法も調査していきたいと思います。



質問③

表彰について

問 スポーツ表彰制度の実績等、子供の表彰について町の考え方を教えて下さい。

答 表彰は様似町スポーツ表彰事務処理規程に定められており、審査・基準に基づき教育委員会が決定します。平成8年に大人・子供向けと新たに表彰規則を改正、表彰を受けられた方が励みになり、町のスポーツ・文化の振興につながることを願っております。例年11月3日に町の式典を行い、広報に掲載しています。新聞に掲載されることもありますがそれ以外に特に周知は行っておらず、実績は式典時、配布冊子に記載しています。

問 子供同士の応援は何より励みだと思いますが、現代は学校の朝礼等でも表彰は行われていない様です。生涯スポーツの町宣言の様似町、もっと町で盛り上げてはどうでしょうか。

答 学校での色々な取り組み、子供達の活躍の場等、情報共有をしながら学校とのやりとりをしていきたいと思います。



明賀孝子議員

質問①

町内ダム緊急放流について

問 短時間大雨、線状降水帯発生時に緊急放流になった場合の町民の避難勧告手順を教えてください。

答 室蘭建設部より役場には、放流3時間前までに通知する事が義務づけられており、町民の皆さんには、防災無線、広報車、緊急メール、ジェイアラート、テレビテロップ放送を介し周知する事としている。

問 避難所となる生活館において災害時マニュアルはありますか。

答 詳細を記したマニュアルは職員向けにはあるが、各生活館に向けてのマニュアル等は作っていない。最低限の要点だけをまとめたようなものを出来るだけ早めに配る様にしたい。管理人さんにもそういった内容について一度話し合う機会をつくりたい。

問 避難者トリアージなど具体的な対策はありますか。

答 生活館に向けたマニュアルがない。今後整理した上で各自治会のご協力をえて実際の避難のさせ方、避難後の対応の仕方を検討していきたい。

質問②

緊急防災無線整備について

問 現在の防災無線設置箇所は津波に特化されている様に見受けられますが、ダム緊急放流、記録的大雨時は山側、川沿いなどの地域にも設置が必要なのでは。

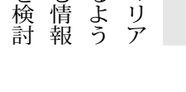
答 現在設置済みの防災無線は２０１２年に整備し、観音山及び山中にある中継局を介して、町内23か所の屋外拡声子局に防災情報を流している。

大雨などの他の防災情報が、山側や川沿いの住民に届かない事は承知している。無線のエリアを拡大するには新たな中継局の増設が必要で、現状の設備の中では考えていない。

問 緊急防災無線の対応年数はおよそ10年と聞いているが更新や新規設置はどのように行う予定ですか。

答 現在設置の防災無線はそろそろ対応年数を迎える時期に来ている。今の設備の更新に合わせて何とか多くの方々に個別設置ができる体制に持っていきたい。

今年８月には、登録制メールを開始した。防災無線の内容のみならず、町の一般的な行政情報も発信していきたいので、是非登録していただきたい。



問 生活館に設置済みの無線機の管理維持は町が行っているのですか。

答 防災無線の更新、メンテナンスは町で行っているが、電池交換は、自治会にお願いしている。

質問③

町内ブロードバンド活用状況について

問 公共施設における回線使用による効率化の具体的な例を教えてください。

答 一昨年に高度無線環境整備事業として町内全域に光回線網を整備した。

公共施設では、フリーワイファイのみの整備である。

問 役場内ペーパーレス化が言われていますが、スキャナー利用等電子化は行われていますか。

答 役場内でもスキャナー機能を備えたコピー複合機により有線ＬＡＮを通じて画像、ＰＤＦを職員のＰＣに取り込んでいる。職員間においてグループウエアシステムを導入してメール、メッセージ等、情報を共有化している。

公文書を除いて、業務の効率化、ペーパーレス化を進めていきたい。

問 公共施設7か所に、公共ワイファイが設置済みですが、生活館の設置状況は。

答 現在、平宇、旭、西様似畜産センター、田代研修センター、幌満コミュニティーセンターにおいてフリーワイファイを設置している。

西町、岡田生活館、冬島生活改善センターについても今後設置予定である。

問 民間のフリーワイファイはツルハドラッグ、セブンスポットがあり、災害時には誰でも使えるフリーワイファイとして、ファイブゼロジャパン（００００００ＪＡＰＡＮ）が総務省ホームページにも記載されている。様似町でも活用しては。

答 災害時に契約キャリアを問わず活用できるようなので、様似町としても情報収集を進める中で活用を検討していきたい。

9月定例会では、議員6名・13件の一般質問を行いました。



橋爪伸恵議員

質問①

デマンド型交通を検討する上での問題点について

問 万が一ハイヤーが利用できなくなった場合、シルバー券のハイヤー利用助成はどうなるか。

答 別の手段での助成または違う形でのサービスになる。抜本的な見直しが必要になるが、継続的にハイヤーが利用できるよう努めていきたい。

問 デマンド交通で整備したい、バスとハイヤーでカバーできていないところとは。

答 路線バスやハイヤーの既存の交通資源を有効活用することが重要であり、この二つでカバーできないところをデマンド交通で整備したい。乗合タクシーのような新たな交通手段で、バス路線のない山間部の西様似岡田田代地区、また最寄りのバス停から距離が離れている地域を想定している。

問 町として移動手段を提供（車や運転手の確保など）する考えはあるか。

答 交通事業者に車両の確保を含め運行をお願いする、町が車両を用意し事業者に運行を委託する、または町自身で事業を実施するなどが考えられる。全国的にも深刻な運転手不足は、各交通事業者と連携し対処していく必要があると認識している。

問 ハイヤーが一台しかないことの解決法は。

答 事業者にお願いしているが、人手不足で厳しいと言われている。

問 車をもう一台、もしくはもう一人運転手がいれば、現状の問題を解決できると考えられるが、まずそこから検討されてはどうか。

答 二種免許を持っている人を見つける、また、一台以上の車を確保するのは現状難しい。一台でよしとするか、違う部分をデマンドでとということになってくる。

問 一台の車両、運転手不足を解決出来ない様似町が、インフラの整備であるデマンド型交通をどうやって導入できるのか理解に苦しむ。シルバー券の制度において、ハイヤーが足りないという問題が、デマンド交通という言葉で棚上げになっていないか。

答 町内にはＪＲバスとハイヤーがあり、そこと協働を図りながら、いかに交通弱者をサポートできるか、なかなか方向性が見出せない中で、補助や助成金を使いながら何とかできないか、庁舎内各担当者が今それぞれ進めている状況である。新年度予算で対応できればという思いでいる。また、参考になるようなことがあれば、ご紹介頂きたいと思っている。



旧様似駅横で待機中のハイヤー

質問②

入出金での誤りが多いことについて

問 チェック体制が機能していないように思われるが、再発防止の具体策は。

答 誤り、キャンプ料金の返金対応が不適正だったことについて改めてお詫び申し上げたい。防止策として、①作業開始時マニュアルを用いて作業手順を確認し注意喚起。②通知書等発送前に担当者相互で確認作業。③担当課長係長が作業状況の確認、過去にミスが起きた箇所の重点チェック。④今後の電算システム開発の際、ヒューマンエラーを起こさないようなシステムの改修導入。⑤還付金または返還金発生の際の、書類申請手続き等の設定など、以上五点を再発防止策と考えている。

問 人員不足による影響は。

答 それが原因とは思っていない。年度初めで人事配置する中で確認作業をしていく。

問 ミスをしない人間はいないのだから、ミスを見つけやすく、未然に対処できる環境やシステムが必要ではないか。しかしながら、町民の信頼を得るためにも、役場職員はミスをしてはいけないという自覚をもって、職務を遂行して頂きたい。

答 ミスを完全になくすことは絶対に難しいと思う。ミスがあって育てていくものと思っている。私たちは人間として、ミスがあった段階で真摯に受け止め、そのミスを引きずらないよう取り組んでいければと思っている。町民の信頼を損なうことがないよう今後も精一杯頑張っていきたいと思っている。



鈴木隆議員

質問①

公共下水道の普及について

問 公共下水道地域の未水洗化戸数は。又水洗化の達成率は。

答 令和4年度では、排水区域内人口3，010人、水洗トイレ設置済み人口2，665人、水洗化率88．5％となっており、このうち下水道に接続していない未水洗化戸数は、172世帯となっています。

問 水洗化にできない主な理由は。

答 下水道の普及対策としては、下水道法第11条の3で水洗トイレへの改造義務等がうたわれ、処理区域内において汲み取りトイレが設けられている建物の所有者は、公示された下水の処理を開始すべき日から3年以内にそのトイレを水洗トイレに改造しなければならないとされております。水洗化できない理由については、個別の事情を確認しているものではありませんが、資金調達が困難な事情ですとか、ご高齢の世帯などで将来的に家屋を維持していくかどうかなどの問題があったのではないかと認識しております。

問 今後、水洗化するにあたり町の助成は。

答 平成26年度から新築・リフォーム助成制度が工事費の10％としてあります。

問 非下水道地域においての合併浄化槽の普及率は。

答 令和4年度、下水道排水区域以外の人口939人のうち、合併処理浄化槽人口は377人、水洗化率は40．1％。177世帯が合併処理浄化槽を設置し、274世帯が未設置という状況です。

問 鵜苫地区において過去に下水道計画区域と聞いているが、それが取りやめた原因は。

答 鵜苫地区については、鵜苫沢手前の地区までの整備を予定し、平成15年度に事業計画変更認可を得て整備を進めていくこととしておりましたが、平成17年度、財政状況が悪化するなかでの行財政改革実施計画による見直しにより、今後予想される供用区域人口の減少や資本費の増高、維持管理費などを勘案し、鵜苫地区の整備を見合わせることとし、平成22年度に当該地区を除外する事業計画変更認可を受けたものであります。

問 水洗化することによりハエ・やぶ蚊の発生がほとんどなくなり、使用する側も生活の質が高まり、より文化的な生活を送れる。環境にも多大なメリットがあります。全ての町民にこの恩恵を与える必要があると思いますが町としてその認識はありますか。

答 下水道未接続となっているものについては個別の状況を把握、整理する中で対策を検討していき、水洗化率向上に努めて参りたいと考えております。

質問②

町内の街灯について

問 市街地は、街灯が大体設置されてはいます。2灯用の電球がほとんど切れている現状である。これは早急に交換すべきと考えるがその予定はありますか。

答 早急な改修を電気業者に依頼し、ＬＥＤ灯具が入荷次第改修する予定です。

問 新規の街灯はＬＥＤ化されていますが、古い街灯のＬＥＤ化をすべきと考えるがその計画はどうなっていますか。

答 街灯のＬＥＤ化に向けた計画策定はしていませんが、不点灯の街灯や老朽化などによる改修が必要な街灯については順次ＬＥＤ化してきています。ちなみに417基に設置されている622灯中、163灯をＬＥＤ化しており、街灯のＬＥＤ化率は26．2％です。

質問③

町内の公共トイレの改修について

問 今、様似町は国立公園化に向けて発信しています。インバウンドを含めて町外からの観光客が多数来町することが予想されます。この来町者に対する公共トイレは非情に不充分であると認識しています。当町に対するイメージダウンも予想されます。現在のトイレの改修予定はありますか。

答 本町の公共トイレが、現状のままで良いと考えているわけではありません。町内の公共トイレにつきましては、順次、温水洗浄便座化や洋式化等の改修を行っていきたいと考えています。

問 改修が最優先されるのが駅前の「さわやかトイレ」、「西町海岸のトイレ」。この2か所のトイレは利用者が多数あると予想されますが、現状のままで「良し」という判断ですか。

答 まず来年度、さわやかトイレの洋式トイレの温水洗浄便座化と、西町の親子岩ふれあいビーチ東側トイレを改修する方針で、内部協議を進めたいと考えています。



水野洋一議員

質問①

放課後児童クラブ　事業について

問 ①「事業開設時から現在までの事業の趣旨」について。

②「事業の実態と一般的怪我や重大事故の有無」について。

③「指導員の研修体制、処遇」について。

④「国の今年度からの、こども基本法施行やこども未来戦略方針が示されたが、地方自治体にどのような指示や影響があるか」について。

答 ①放課後児童クラブは、児童福祉法に基づくいわゆる「学童保育」として、保護者が就労等のため不在となる小学校児童を対象に、放課後の時間を安心して過ごせる場所を提供し、児童の健全な育成を図る取り組みです。様似町では、この事業を平成18年4月から、1～3年生を対象に様似小学校旧校舎の「言葉の教室」において開始しています。

その後、一時、平成25・26年度は「栄町ふれあいセンター」に場所を移して実施し、現在の「放課後児童施設ひまわり」が完成したことから、平成27年4月からは「ひまわり」で事業を行っています。

なお、放課後児童クラブとは別に、小学校4～6年生の児童を対象として、学習やスポーツ・文化活動等を目的として、平成23年4月から実施している「放課後子ども教室」の事業も、現在は同じく「ひまわり」において実施しています。

②利用する児童は年々増加しており、「放課後児童クラブ」及び「放課後子ども教室」をあわせた状況で言いますと、1年生から6年生まで現在100名を超える児童が利用登録をしています。

そのうち、1日に施設を利用する人数も50名を超える日があることから、現在の施設の大きさでも手狭になり、対応が難しくなっています。

施設では4名の支援員が児童の対応にあたっていますが、習い事や帰宅方法などの確認を行いつつ、施設内及び小学校西側の公園で遊ぶ児童の見守り等を行っています。

利用している時の怪我については、一番多いのは、ホール遊びの際に捻挫や打撲するなどして足を負傷するケースとなっています。

大きな怪我としては、転んだ際に外壁にぶつかり頭部に裂傷を負ったケース、校庭にあるはしごから落下し肘を骨折したケース、ホールで遊んでいる時に足首を剥離骨折したケースなどがありました。

③施設の職員については、放課後児童クラブの支援員が3名、併せて行っている放課後子ども教室の支援員1名、あわせて4名の会計年度任用職員が勤務しています。

そのうち、支援員研修を修了した者が2名、今年度受講予定の者が1名。残りの1名についても来年度受講を予定しています。

また、幼児センターにおいて救急法や感染症対応などの園内研修を行っています。処遇に関しては、職員の給与は時給で、支援員研修修了者等の有資格者は1，100円、それ以外の者は960円となっています。

新年度、定数や処遇について、検討していきたい。

④「こども基本法」については、町民の方々のニーズを確認しながら、今後新しい制度に適応するよう計画の見直しを図っていく必要があります。

もう一方の、「こども未来戦略方針」については、保育の分野で言いますと、保護者の就労要件を問わず利用できる制度の新設や、職員配置基準における児童数当たりの保育士の人数増加など、制度上の変更も今後見据えられていることから、自治体の現場においても大きな影響があると見込まれます。

また、放課後児童クラブの関係では、全国的には待機児童が多く存在する状況から受け皿の拡大と、安全対策の強化が必要とされています。

当町においては待機児童はおりませんが、児童が安心・安全に利用できるよう、必要な職員の確保も含めて、引き続き運営の改善を図ってまいります。





佐々木敏議員

質問①

様似町の防災・災害対策の現況について

問 ①一時避難場所の設置について。

答 昨年度改正したハザードマップで指定避難所及び指定緊急避難所が56か所、指定福祉避難所が1か所、津波避難ビルが1か所となっています。

問 ②備蓄品の保管場所、種類、数量ついて。

答 保管場所については役場、小中学校、生活館等（資料配布）であり、備蓄品は東日本大震災後に購入したものに加え、5か年計画として策定した備蓄品のうち、令和4年度に購入したものがあり、さらに4年間で更新していき、最終的に西町高台に計画中の新消防庁舎に付属する拠点防災備蓄庫とアポイ山荘に付属する老人福祉センターに集約するとともに、今年度から3か年計画で整備中の津波一時避難場所の備蓄庫に分散配備することとしています。



～3か年計画中の備蓄庫～

問 ③避難経路について。（特に町外者）

答 町民の方においては、ある程度認識されていると思いますが、観光客など町外から来られた方々は地理に不安がありますので、来訪者が多く災害リスクの高い場所における周知方法については今後検討します。

問 ④安否確認方法について。

答 防災計画上では特別の定めはしていませんが、避難指示を発令する場合には、避難行動の確認を職員や消防団員等で手分けする必要があると思います。

また、行方不明者の発生に備えて、世帯台帳の整備や安否確認体制の整備が必要と考えられる。

問 ⑤要援護者について。

答 町では自ら避難することが難しい方を取りまとめた避難行動要支援者台帳を整備しており、現在177人の方が登録されており、そのお一人お一人について年齢や連絡先、家族構成、身体の状態、支援者の有無等を個別計画ということでまとめています。

問 ⑥避難経路における看板設置状況ついて。

答 現在、町設置の看板が5か所、国道沿いに開発局が設置している看板が8か所あります。今後、津波一時避難所に備蓄を整備することも踏まえ、必要な所にはさらに設置することも検討していきたい。

問 町の看板はおしゃれですが、もう少し明るく、わかりやすくしてほしいが。



▲　文字盤が消えた看板

答 看板については、ご指摘のとおりと思っています。ずいぶん前に建てたもので多少痛みも来ていると認識しているので、確認する中で検討したい。

問 ⑦避難タワーの設置について。

答 避難タワー等の建設費の補助率が2／3に引き上げられ、地方債や北海道の補助により、事業費の8％程度でタワー塔を建設することができるようになっている。

大通1丁目地域はタワー建設が有効性が考えられる避難困難地域ととらえているが、タワーは20m近い高さが必要となり、それだけの施設を将来にわたって維持していかなければならないことや、タワーがあればすべて解決ということではなく、避難は住民一人一人の迅速な行動にある点も踏まえて、町民や議会と必要性を議論しながら判断したい。

問 ⑧日本海溝・千島海溝改正特別措置法の推進地域・特別強化地域の応急対策活動計画について。

答 町は推進地域・特別強化地域のいずれにも指定されていることから、地震防災に関する施設設備の方針や円滑な避難の確保、関係機関との連携後発地震対応、防災訓練及び教育広報などを内容とした当該計画の策定を現在取り進めている。

問 鵜苫市街に避難階段が必要と思うが。

答 ご指摘の通り神社高台から牧場高台の間は手薄だと思っています。ただ鵜苫市街の裏の崖は土砂災害警戒区域土砂崩れの危険地域にもなっており、北海道と治山工事を行う計画と整合性を図るとともに、最低限、津波を回避するために遊歩道や階段が必要かと思っている。

総務・産業常任委員会は、以下の分野の問題・課題について議論しています。
総務課、企画調整課、産業課、商工観光課、建設水道課、出納室、監査委員事務局
公平委員会、選挙管理委員会、農業委員会及び他の常任委員会に属さない事項

総務・産業常任委員会

◇建設水道課

・7月26日、8月12日の濁水発生についての説明があり、原因として節電対策のため送水ポンプ1台で運転していたが、配水池水位下限異常警報が発報されたため、送水ポンプ2台に運転を切り替えたことにより送水量が増加し、配水池の沈殿物が巻き上げられ流出したと思われるとの説明がありました。

対策として、8月31日から9月1日で配水池の排泥作業を行いました。

委員からは、濁水発生家庭の水道料減額の計算方法や濁水作業地域、浄水場の経過年数や今後の対策についての質疑がありました。



工事中の浄水場

◇商工観光課

・日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に向けた様似町観光戦略について説明がありました。

国立公園化に向けての観光方向について。

①国立公園化となった場合でも、単独町の集客力が飛躍的に向上するわけではないので、関係13市町村や周辺町、関係施設間で魅力向上と誘客事業を実施していく。

②広域での誘客事業を実施するにも、単独町の魅力が重要な要素となる。現在観光戦略に基づき、地域産業や文化、そしてトレッキング等を組み合わせた民間事業者ツアー等を行い、好評をいただいている。現在、観光協会でもツアー造成を進めており、このままの方向で来町者の増加と満足度向上を図りたい。

③アポイ岳ジオパーク認定ガイドの利用数が、昨年度は過去最高の28件であったが、今年度はすでに27件と伸びている。

また、民間事業者でガイド付きプランの販売も始めている。認定ガイドの利用増は満足度向上に直結するため、新たなプログラムも検討しつつ、今後も進めていきたい。

国立公園とジオパークの比較

	国立公園	ジオパーク
目　的	次の世代も私たちと同じ感動を味わい楽しむことが出来るように、優れた自然を守り、後世に伝えていく	あらゆる自然・文化遺産と関連した地質遺産を活用することにより、地域の地質遺産の重要性について意識を高め、地域住民が自分たちの地域に誇りを持ち、ジオツーリズムを通じて新たな収入減を生み出し、質の高い研修の機会を創出するもの
登録数	34箇所	46箇所 ※ユネスコ世界ジオパークは195地域
支援制度	国立公園等資源整備事業費補助金	環境省で活用できる支援事業あり
法的根拠	自然公園法	なし
良い面	○自然風景、環境が保護される ○地域の知名度やブランドイメージが高まる ○来訪者の増加によって経済が活性化する ○国内外への認知度が高い ○最低限の整備は、国が実施	○自然風景、環境が保護される ○加盟地域間のネットワークを活用し、先進事例等の共有やＰＲをできる ○世界的な組織がある ○再認定審査があるため、常に良いものを取り入れる必要がある
悪い面	●許認可手続きが発生する ●財産権に制約が出る	●４年に１度の再認定審査 ●国内的な認知度が低い ●事業等に支援制度が薄い

その他の案件

【総務課】

◆令和4年度様似町の健全化判断比率について

【建設水道課】

◆公営住宅使用料過誤納付者への返還費用の補正予算計上について

【商工観光課】

◆町内遊具施設の状況及び今後の計画について

【企画調整課】

◆デマンド型交通の検討状況及び今後の取組みについて

社会・文教常任委員会は、以下の分野の問題・課題について議論しています。
税務町民課、保健福祉課、教育委員会及び固定資産評価審査委員会に関する事項

社会・文教常任委員会

軽度中等度難聴児の補聴器助成について

道の地域づくり総合交付金及び持続給付事業に定められている基準を参考にし、基準額56，074円と実費を比較し低い方の全額が助成されます。対象者は18歳未満で身体障害者手帳の交付対象外の軽度中等度難聴のある児童です。高齢者への補聴器の助成についての質問も出ましたが、これについては国がまだ基準を設けておらず、助成に踏み切れないが、今回の補助事業を基に枠を広げていけるか検討していきたいとのことでした。

さまにシルバー券交付事業及び様似町農村部高齢者ハイヤー助成事業の現状及び運送業者との協議状況について

シルバー券は、制度はよいがハイヤーが自由に使えない、という問題が再度指摘されました。様似の運転手が不在の際、代わりの車両が配置できないか、などは、様似町の公共交通全体を勘案し、適切な形となるよう現在内部で協議中とのことで、運送業者との協議結果の回答はありませんでした。農村部高齢者ハイヤー助成事業については、令和5年度の使用者は1名で、続ける利点があるのかという意見が出されましたが、シルバー券とは主旨が異なるので、当面は継続するとのことでした。

町内堆積物の対応状況について

町内2か所に放置されている堆積物は、双方ともおかれた場所が町有地ではないため、地主との話合いが不可欠であり、現在関係者への接触を、北海道が試みている状況です。西様似地区の堆積物は、行為者が死亡しているため、対応者は土地所有者となることを改めて確認。日高振興局が現地主との接触を試みていますが、8月23日時点では実現していません。鵜苫地区の堆積物は、行為者が特定でき、町が直接確認していますが、あらためて北海道が行為者と接触し、その際は地主の意向の確認も必要ということでした。

様似町クリーンセンターの指定管理に関する監査報告結果について

本件は令和5年2月16日付の監査報告結果に基づき、その後の対応状況の報告を求めたものです。指摘事項については、今年度中に改善していくことが総会で決定されていますが、現時点で町からの問い合せに対し、衛生協会の事務局長が病気療養中のため回答が来ておらず、事務局長の回復待ちということです。燃料費や修繕費が不明瞭な私有車の使用については、公用車の使用などの意見が出され、車両を確保すべきか今後検討する。また、指定管理の協定を締結して以来、一度も内部監査が行われていない点は、反省を踏まえ必ず実行していく、経理処理関係は指示をしたという報告だけでなく、改善された点を監査委員に報告する、とのことでした。

スポーツセンター耐震診断結果に伴う使用中止提言後の状況について

委員会からの案件でしたが、提言書が全員協議会からの提出であることから、町長より、今後の方向性等を全員協議会にて報告させていただきたいという提案がありました。教育委員会からは、各利用団体等への耐震診断の結果報告と意見聴取の状況の報告がありました。



壁にはこのような案内が。



ガラスが飛ばないようカーテンを閉め、昼間も電気をつけて。



腐食も目立ちますが。

審議した案件

8月23日

◆軽度中等度難聴児の補聴器助成

◆さまにシルバー券交付事業及び様似町農村部高齢者ハイヤー助成事業の現状及び運送異業者との協議状況

◆町内堆積物の対応状況

◆クリーンセンター指定管理に関する監査結果報告の対応状況

◆様似町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正

◆様似町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

◆スポーツセンター使用中止提言後の状況

以上、7件について審議。

日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に関する調査特別委員会

日高山脈襟裳国立公園（仮）について

日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に関する調査特別委員会が令和5年7月5日、9月14日に開催されました。

9月14日の委員会では、日高山脈襟裳国立公園（仮）指定書【新規指定素案】が提示され、第1種、第2種、第3種、普通地域等詳しい内容が説明されました。かんらん岩採掘地域は当初、普通地域に変更を検討していましたが、現在の区域と同じ第3種地域になっています。土地所有者に関しても、文書によって送付されています。

【日高山脈国立公園計画書より抜粋】

日高山脈襟裳国立公園は海岸プレート運動によって生まれた、南北約140kmに及ぶ脊梁山脈、カール等の氷食地異様形で全国有数の高山帯面積、最大の原生流域面積を持つ日高山脈を中心に広がる国立公園であり、かんらん石の隆起山塊で固有種が多く確認されているアポイ岳、切り立った海食崖や海成段丘が特徴的な様似町から襟裳岬を経由して、広尾町に至る海岸地域まで裾野の森林地域を通じて広がっている広大な国立公園である。



全員協議会

9月14日全員協議会が開催。これまでの経緯として、町は6月にスポーツセンターの耐震診断結果（基準値未満で大地震時倒壊又は倒壊の危険性が高い）を報告。それを受けて議会は「利用者の不便さは十分に理解できるが、生命・安全が第一優先」として10名中8名が即時使用中止を求め、7月5日に町に提言書を提出していた。

14日の全員協議会で町教育委員会は、スポーツセンターを利用する各団体等に意見を求めた所「町内外に及ぼす影響が大きいため、小中学校等の活用でリスクを軽減し、避難マニュアルを作成するなどして利用継続を」等の要望が寄せられたと報告。町はスポーツセンターを継続利用しながら大規模改修する案を表明した。

議会からは、町側の意見に同意する声もある一方で、災害は絶対に起こらないという事はない、スポーツをさせたくないと休館を求めているわけではなく、最優先である利用者の生命と安全・安心が確保できない危険な状態での使用は承認出来ない、等の意見が出された。

議会としては、「提言書を再確認し、それを承知の上で町長に対応していただきたい」と使用停止を再度強く要望している。

◎議会の主な動き◎

7月　5日	日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に関する調査特別委員会
	全員協議会
7月24日	議会広報常任委員会
8月23日	社会・文教常任委員会
8月24日	総務・産業常任委員会
	議会運営委員会

9月　6日	議会運営委員会
9月11日	町議会定例会【至14日】
9月14日	全員協議会
	日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に関する調査特別委員会
	議会広報常任委員会

編集後記

今年私たちは、猛暑と呼ぶにふさわしい、北海道らしからぬ夏を経験しました。さつまいもの栽培ができ、10月になってもきゅうりが収穫できたり、悪いことばかりではないと思い始めた矢先の大雨は、過去に例を見ない被害を様似町にもたらしました。被災され、ご不便な生活を強いられている町民の皆様に心からお見舞い申し上げます。報道だけではわからないことがたくさんあり、情報を共有することの大切さを痛感しました。今こそ団結。復興に向け、議会も最大限の努力をして参ります。

（橋爪）

議会広報常任委員会
委員長　水野洋一
副委員長　佐々木敏
委員　橋爪伸恵
委員　明賀孝子
委員　砂子澤富美子

編集　様似町議会 議会広報常任委員会／発行責任者　議長　八木田和浩
〒058-8501　北海道様似郡様似町大通1丁目21番地
TEL 0146（36）2141